

# 福井県聴覚障がい者センター

ろうあ協会、中途失聴・難聴者協会、親の会、手話通訳、要約筆記、手話サークルの6団体が協力して社会福祉法人を設立し、情報提供施設を運営するという、全国でも数少ない取り組みで開設したものです。全国で最も小さな施設として45番目にスタートいたしました。

## 開設

平成25年4月1日

開所時間：午前9時～午後5時

休館日：火曜日、日曜日、祝日、夏季休業（8月14～16日）年末年始（12月29日～1月3日）

## 所在地

〒910-0026 福井市光陽 2-3-22

福井県社会福祉センター2F

福井県聴覚障がい者センター

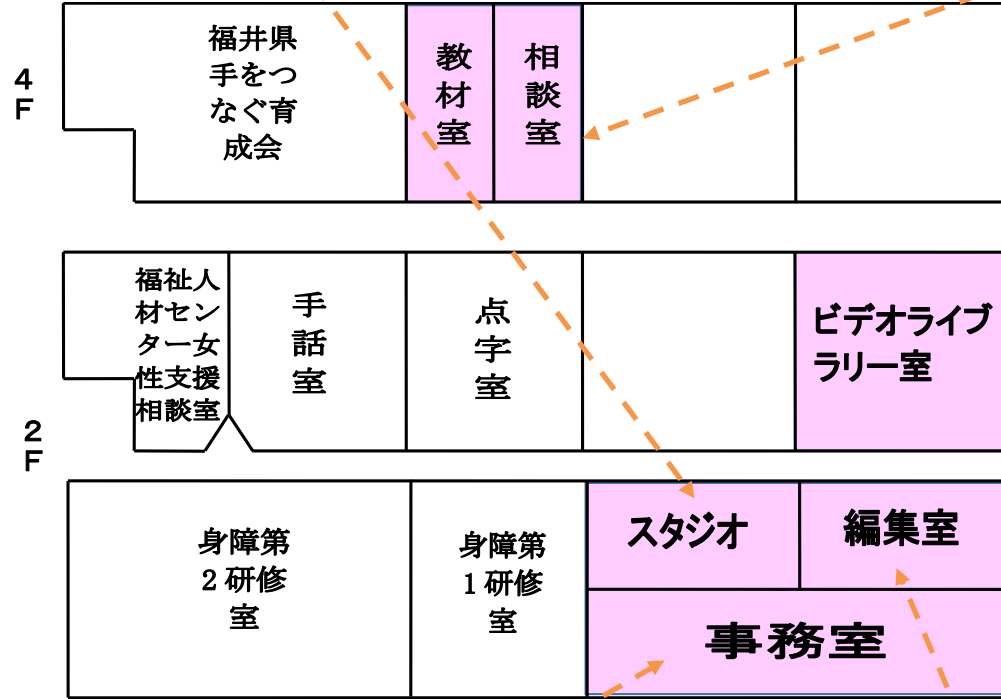
TEL0776-63-5572 FAX0776-63-6692

事務室	61.84 m <sup>2</sup>
スタジオ・編集室	49.38 m <sup>2</sup>
手話入りビデオライブラリー室	40.79 m <sup>2</sup>
聴覚相談室	39.00 m <sup>2</sup>
計	191.02 m <sup>2</sup>

聴覚障がい者向け自主制作番組および、研修用教材や啓発教材などの映像を撮影します。テレビや映画などの著作物に挿入する手話の撮影も行います。



聴覚障害に関わる相談を受けています。聴覚障がい者本人や関係者の、悩み事や各種相談に応じます。事前にご予約ください。



聴覚障がい者向けに字幕手話付きビデオDVDを貸し出しています。手話通訳要約筆記養成の講座開催や、手話通訳要約筆記の派遣窓口も行います。広報誌やホームページの公開など情報サービスも行っています。



撮影した映像の編集や、字幕の制作と挿入を行います。制作したものは、ビデオライブラリーで貸し出したり、ホームページで提供します。聴覚障害者用情報機器の貸し出しも行っています。



# 福井県聴覚障がい者協会の事業

## 1. 社会福祉事業

### 1. 情報支援等事業

- ◇字幕入りビデオ貸出事業
- ◇聴覚障害者用ビデオ制作事業
- ◇情報機器貸出事業
- ◇聴覚障害者情報ネットワーク事業

### 2. 相談事業

- ◇聴覚障がい者相談事業

## 2. 公益事業

### 1. コミュニケーション支援事業

- ◇手話奉仕員養成研修事業
- ◇手話奉仕員レベルアップ研修事業
- ◇手話通訳者健康診断事業
- ◇手話通訳者養成研修事業
- ◇手話通訳者養成ステップアップ研修事業
- ◇手話通訳者登録試験事業
- ◇敦賀市手話奉仕員養成研修事業
- ◇坂井市手話奉仕員養成研修事業
- ◇大野市・勝山市手話奉仕員養成研修事業
- ◇あわら市手話奉仕員養成研修事業
- ◇越前町手話奉仕員養成研修事業
- ◇要約筆記者養成研修事業
- ◇大野市要約筆記者養成研修事業
- ◇要約筆記者移行研修事業
- ◇要約筆記者登録試験
- ◇手話通訳派遣事業
- ◇要約筆記派遣事業

### 2. 社会参加促進事業

- ◇民間企業手話講習事業

### 3. 聴覚障がい者の福祉と自立を目的とする調査研究・啓発事業

- ◇手話・要約筆記啓発講師派遣事業
- ◇広報番組協力事業

### 4. 全国障害者スポーツ大会情報支援ボランティア養成事業

### 5. 行事開催事業

- ◇耳の日記念フェスティバル事業



建物の外観

福井県社会福祉センター  
2階・4階フロアー

当センターへの交通機関  
公共交通機関

- 1 京福バス市内線 学園線（12番線、14番線。福井駅前4番乗り場）乗車  
「社会福祉センター前」下車（所要7分程度）  
西南へ徒歩5分
- 2 福井市コミュニティバス（すまいる）  
西ルート「照手・足羽方面」乗車  
「光陽生協病院口」下車 北へ徒歩5分
- 3 タクシー、自家用車

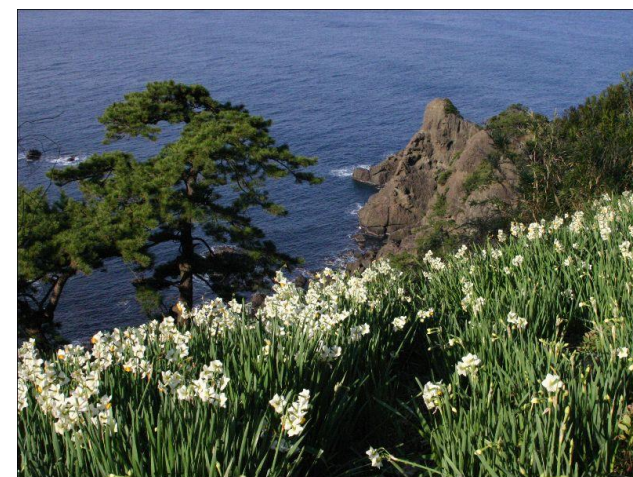


〒910-0026 福井市光陽 2-3-22  
福井県社会福祉センター2F  
福井県聴覚障がい者センター  
TEL0776-63-5572 FAX0776-63-6692  
URL : <http://fukui-deaf.jp/>

お気軽にお越しください。

聴覚障害者情報提供施設

福井県聴覚障がい者センター



社会福祉法人 福井県聴覚障がい者協会